

特集

論文

女性アーカイブズの役割と可能性

久留島 典子

要旨

本稿で扱う女性アーカイブズとは、記録自体を発生させる組織とは一応切り離された、女性に関する歴史的事実を検証するための記録資料を、体系的に収集・整理・保存・公開する組織である。現在の日本においては、女性史、ジェンダー研究に関する既存組織の収集資料は著作物・編纂物が中心で、女性に関する一次資料を系統的に収集する女性アーカイブズの機能を有する組織は存在しない。特に近代以降の資料の散逸を防ぐためにも、そうした組織を緊急に設置し、①文献資料、②画像・映像（イメージ）資料、③聞き取り（オーラル・ヒストリー：口承記録）資料、④現物資料など、多様な資料を収集する必要がある。これらのなかでも③は、①が残りにくい女性に関する資料として特に有用であり、既に蓄積された資料の保存や新たな資料収集において、継続的組織としての女性アーカイブズが果たすべき責務は重い。こうした原物資料収集と同時に女性アーカイブズにとって重要なのが情報拠点としての機能であり、地域別・分野別に分散所蔵されている各種記録資料を、女性に関する資料という観点から、横断的に情報レベルで結びつける役割が強く求められる。以上の資料収集機能において研究的側面の強化は必須であり、記録資料の所在情報や、女性史・ジェンダー研究の研究情報に精通した専門的スタッフを持つことによって、はじめて収集から公開にまで至る一連の機能が支えられる。この研究と資料収集との連関という点では、前近代資料の場合がわかりやすく、女性アーカイブズが収集すべき資料は、まさに研究のなかで発見されていくといえる。最後に記録資料の収集・整理・保存・公開という一連の機能に応じて女性アーカイブズの留意すべき点をまとめたが、いずれも資金的裏付けが不可欠であり、国の確固たるアーカイブズ政策が求められる。

キーワード：女性アーカイブズ、記録資料、女性史、ジェンダー研究、オーラル・ヒストリー、アーカイブズ学

1.はじめに —2つのアーカイブズ類型—

女性アーカイブズに限らず、アーカイブズというとき、普通は歴史資料のコレクション、あるいはその保存組織と見る見方が一般的である。しかし、一方で、記録を発生させたプロセス自体に即して構築された組

織が本来のアーカイブズのあり方であって、単なる非現用文書＝歴史資料の集積場所はアーカイブズの退化した姿とする立場もある〔トマセン 2005:13〕。

後者、記録を発生させたプロセス自体に即して構築された組織、それも女性アーカイブズの1つと分類できるような組織は、現在の日本という時間と空間を限定した場合、確かに数は少ないがまったく存在しない

わけではない。たとえば、官公庁の女性政策を扱う部署、女子大、婦人団体等はその活動に伴って日々記録を生み出しているはずであって、そうした組織における記録管理はまさに女性アーカイブズの1つである。注意しなければならないのは、この場合、記録・文書の、内容(コンテンツ)にはかかわらないという点である。たとえ記録自体の内容が、どこの役所にも存在する人事異動記録であったり、どこの大学にも存在する学生の成績簿だったとしても、その組織のミッションが女性に関わるという意味で女性アーカイブズといえる。

こうした現在日々記録を生み出している組織であっても、現用文書は時間の経過と共に非現用と化し、様々な取捨選択の結果、歴史資料ヒストリカル・ドキュメントとなっていく。そこに冒頭にあげた第一の類型、継続的価値を持つとされた記録、すなわち歴史資料を保存・公開していく過程とそれを行う組織が発生してくる。そして本来なら2つのアーカイブズは一体化、あるいは緊密な連携がとられるべきであり、組織に伴って設置されたアーカイブズが、記録を発生させたプロセス自体に即してそれを系統的に管理し、そのなかから継続的価値を持つと判断した記録を歴史資料として保存・利用していく体制がとられるべきである。しかし日本においては、こうした体制はいまだ構築途上であり、20年前に公文書館法(昭和62年12月15日法律第115号)が制定された公文書においてさえ、一般的公文書を歴史資料として保存し利用に供していく手続きが確立したとはいえない¹⁾。まして、公文書の占める割合が相対的に低いと予想される「女性に関する記録資料」という分野においては、その発生段階から系統的・一体的に記録が管理され保存されるといった状況はまったく存在しないといってもよい。

もちろん、女性に関わるミッションを持った組織が、自他の記録を収集し、何周年誌といった「歴史叙述」あるいは資料集を編纂公開することは行われており、この形は、歴史資料と化した記録の保存公開方法としては代表的なものといえるかもしれない。たとえば代表的な女性団体、全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連)は、30周年・50周年といった記念誌を編纂公刊しており、それ自体貴重な資料となっている²⁾。また、女子大などのなかには創立者関係資料を保存する目的を持ったアーカイブズ組織を設置しているところもある。たとえば、日本女子大学の成瀬仁蔵記念館などは、記録資料というより創立者の蔵書が中心であるが、大

学文書館の性格を持っていて、これは歴史資料を保存する組織といえる。

しかし、歴史資料と化した記録を原物で、あるいは二次的記録媒体で、永続的に保存する仕組みを独自に持つことは、女性に関わるミッションを持つ組織でさえ、きわめて少数の例外に限られるといってもよく、編纂に利用された後の資料を組織的・体系的に保存・公開していくことは簡単ではない。そればかりでなく編纂物が残ること自体が例外的であり、多くのこうした組織の資料が、歴史資料として認識される以前に忘れられ、散逸に任せられているのが実情だといえる。この点は歴史資料としての重要性について十分な認識がある場合でも例外ではない。女性に関する記録資料を博捜し、調査・分析することを目的とする女性史・ジェンダー史分野の研究団体は、その活動が日々生み出している自らの記録も含めて、特に意識的に記録資料の保存に努力し、繰り返し保存の必要性を訴えてきた。たとえば女性史研究団体による全国女性史研究交流のつどいでは、1998年以来「女性史資料の保存・公開についてのアピール」を出し、女性史資料の保存を訴えている[折井 2001]³⁾。しかし、多くは各研究者の個人的努力で成り立っている学会運営のなかに、記録資料の組織的・系統的な管理を位置づけることは資金的な障害など困難が多く、結局かなりの数の資料が個人の家で保管されている状況にある。まさにこうした点にこそ女性アーカイブズ構築を困難にする理由が存在するといえよう。

この場合のアーカイブズとは、記録自体を発生させる組織とは一応切り離された、歴史的事実を検証するための資料を体系的に収集・整理し提供する組織であり、そのなかでも女性に関する資料収集・保存を目的とするアーカイブズが女性アーカイブズということになる。本稿で対象とするのも、この歴史資料となった記録の原物そのもの、あるいはそれらの収集・保存組織としてのアーカイブズ、2つの類型でいえば第一の類型に限定する。

2. 女性アーカイブズの現状

女性史・ジェンダー研究が興隆しつつあるとはいっても、いまだ女性に関する歴史資料を体系的に収集・整理し公開提供する組織は日本には存在しない。ただ

し、アーカイブズとはいえないにしても、女性史関係の研究文献を収集し、情報提供するといった目的を持つ既存組織がまったくないわけではない。まずこの点について簡単にみていこう。

国立女性教育会館（NWEC）のポータルサイト“Winet”には、女性に関する情報を得るためのインターネット上の有効な諸資源が広汎に収載されており、きわめて有益である⁴⁾。これを手がかりに女性史関係の研究文献の収集、情報提供等を行っている既存組織をみていくと、こうした組織は大きく2つに分けられることが理解できる。1つは女性あるいはジェンダーを明確に意図し、それを掲げている組織である。

まずNWEC自体が女性を冠したこうした組織の代表だが、その所蔵する文献史料は図書で10万冊以上に及び、作成するデータベースはかなり広い視角から構築されていることが特徴であろう。たとえばNWECの女性教育情報センター作成の文献情報データベースは、所蔵文献のみではなく国立情報学研究所と横断検索できることによって、女性関連文献を網羅的に検索できる点で充実している。その対象は家族・女性に関する図書から、雑誌・地方行政資料・和雑誌記事・新聞記事にまで及んでおり、こうしたデータベースのデータが日々蓄積されていけば、一部、一次史料をも含む、現代女性史の膨大な文献コレクションが構築されるはずであり、非常に有意義である。しかし、図書や雑誌論文、新聞記事などいわゆる著作物が中心であり、文書・記録など一次資料は対象外である点に、アーカイブズというよりはあくまでライブラリーであることの限界が存在する。

他の組織も同様で、大学に付設された女性学・女性史関係の研究センターは、文献収集とその公開を行っているが、アーカイブズとは異なる。たとえば、東京女子大学女性学研究所、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、関西でも橘女子大学女性歴史文化研究所など、多くは女子大学に設置されている⁵⁾。こうした研究センターでは、種々のプロジェクト研究、国内外の研究者との交流が進められ、学術雑誌を発刊して女性学・ジェンダー研究を進めている。しかし、資料情報を提供している場合も、それは図書・雑誌情報、研究情報に限定されているのが実情である。

一方、地方自治体の女性センターは、行政組織の一環としてより実務的活動が中心で、相談事業や啓発としての講演会、交流事業などが行われている。そして、

たとえば東京都が運営する東京ウイメンズプラザのように、図書資料室が付設され、図書・行政資料・団体資料、雑誌、新聞、ビデオなどの資料を収集・所蔵・公開している組織が多い⁶⁾。また、そのなかには山川菊栄文庫を所蔵する神奈川女性センター図書館のように、彼女が初代局長であったことから、旧労働省婦人少年局関係の行政資料や、女子労働関係資料を重点的に収集するなど、特色ある蔵書を形成している組織もある。さらにこうしたセンターのなかには設置自治体の範囲で、統計調査を行ったり、行政資料を収集するなど女性アーカイブズとしての機能を果たしているものもあるが、やはり文献資料の中心は編纂・著述された二次資料が中心といえる。

さらに財団法人が設立した組織もある。地域の女性史研究やフェミニズム運動の蓄積があつた名古屋では、財団法人東海ジェンダー研究所がジェンダー問題研究と若手研究者育成のために助成事業を展開し、資料収集をも進めているという。財団法人女性労働協会がつくった女性と仕事の未来館では、女性と仕事をテーマに情報提供を行う図書館が既に活発に活動しており、その収集資料は、女性労働に関する専門書など図書以外に、白書、年鑑、名簿、統計報告書、さらには、女性及び女性が働くことをテーマにしたビデオ・DVD作品などデジタル資料にもおよんでいる⁷⁾。

各種の大学や自治体が設立したこうした女性関連のセンターが提供するデータベースは、NWECが公開している女性情報CASSから検索可能であり、政策立案、フェミニズム運動、ジェンダー研究など、多様な側面で基礎的データベースとして機能している。

一方、「女性」を前面に出しているわけではないが、女性に関する情報の比率の多いことが予想されるデータベースも少数ながら存在する。たとえば「家族史・人口史文献データベース」として国際日本文化研究センターから一般公開されている歴史人口学・家族史文献目録データベースがある。これはプロジェクト終了後公開されたものだが、その後の文献追加は行われておらず、2000年以前のものとして利用する必要のある点が残念である。このことから逆に、継続的・恒常的に収集を続けるアーカイブズ、更新されている研究データベースの必要性がより痛感されるのであるが、このデータベースと、現在もデータ更新されている上記NWECの文献情報データベースとのそれぞれの特性の違い、関連などは不明であり、後者が前者の欠を

補うものであるのか、あるいはまったく異なる観点から構築されているものなのかといった点も、簡単には理解できない。特に、女性を前面にうたうのではないデータベースは、上記のポータルサイトなどからリンクされることもなく、把握しにくいという問題点も存在する。

そればかりではない。このことは、多くの女性関連データベースの相互関連が充分ではないというもう1つの問題を示している。女性関連の資料を収集する図書館自体、充分とはいえないまでも各地に設立されるようになったが、その蔵書、収蔵資料の個性の有無、図書・雑誌の収集方針に差異あるいは分担関係は存在するのかという疑問が生じる。差異よりはむしろ同質性の方が大きいのではないだろうか。そしてこれが本稿のテーマからみるともっとも大きな問題点であるが、各組織の収集資料は著作物・編纂物、それも1980年代以降の比較的新しいものが中心で、それ以前の著作物、ましてや一次資料を系統的に収集している、いわゆる女性アーカイブズと称しうる組織は皆無といってよいことである。

3. 女性アーカイブズの役割

前項までで、女性アーカイブズといった機能を有する組織は現在の日本においては存在しないこと、そして資料の散逸を考えるとその設置には緊急の必要性があることを述べたが、一言で「女性に関する記録」といっても、きわめて多種多様であり、何を対象とするのかも自明とはいえない。

福井憲彦氏は、フランスの織物工場の建物内部を改造して労働運動の関連史料を全国から集約するアーカイブズの例をひきながら、日本の歴史や現在の特徴をふまえてそのあり方に密接に関係した形でアーカイブズの形成を追求する必要性を指摘しているが、そのとき一番重要なのは、何を対象とするかであり、その種別性について、媒体と内容の両面から検討することだとしている[福井 2004:94]。

女性アーカイブズといった場合、この何を対象とするのかといった点が一番大きな問題となろう。皮肉な言い方をすれば、すべての記録や文書で、女性に関係していないものなどあるのかといった疑問が出てきても不思議ではないからである。ことさらに女性アー

カイブズということは、「女性史」の対象をほとんど無自覚に、ある特定の問題群に限定してしまう一種の「ゲッター化」と同じ発想で、「女性に関する記録資料」を特定化し狭めてしまうのではないかという批判をも招きかねない。そしてその批判は正しく、後にも述べるように、前近代においては、女性アーカイブズといった分野別のアーカイブズではなく、より包括的、研究的な組織において、常に研究とフィードバックされる形で諸資料の収集・保存・利用が行われるのでなければならないと考える。

しかし、同じことを近代以降の資料について適用してしまうと、現用から非現用への狭間で散逸しようとする現代資料、あるいは今も各所の倉庫や個人宅の押し入れの片隅で、忘れ去られようとしている近代資料を放置するに等しいといえよう。近代以降の資料に限定して考えるなら、「女性に関する」という視点で資料収集を進めることが、結果的に他の観点からいっても重要な諸資料を救うことになる。近代以降の資料の場合、種々の交錯する観点から分野別アーカイブズが構築されれば、それらを横断的に利用することで、近代以降の社会の多様な側面があぶり出されるのである。

近代資料に関しては分野別・個別的アーカイブズが有効であり、オランダの国際女性運動アーカイブズセンター(IIAV)が女性解放と女性の地位向上に関わる資料という収集方針を持っているように、どのような資料を収集するのかその方針は明確であることが望まれる。オランダではIIAVが女性解放に関する国レベルでの現物資料収集を行い、他方、アーカイブズの国内ネットワークをつかって、地域別・分野別に収集分担を行う各アーカイブズから、女性解放に関する資料を情報として集約する機能を果たしているという⁸⁾。それに比べると、上記日本での「女性に関する」という資料収集の視点は抽象的すぎるかもしれない。だがアーカイブズ先進国オランダと違って、日本では、各市町村、あるいは種々の分野別・専門別にアーカイブズが存在するといった状況にはなく、明確な収集方針の下に各アーカイブズが分担関係を持つことは不可能に近いのである。将来的にはこうした多様なアーカイブズの機能分担のなかで、近代・現代資料が収集される体制の構築を目指すにしても、現状では「女性に関する」という大まかな視点で資料収集を進めていかざるをえないし、それは資料散逸を防ぐために有効な手段だといえる。

では、上記の視点で資料収集を進め、女性アーカイブズを構築するという前提にたったとき、つぎに問題になるのは何だろうか。

まず第一にアーカイブズの性格、役割をどこにおくかという点である。

アーカイブズは当然のごとく倉庫ではない。多くの図書館でもそうであるように、原物資料の収集と同時に情報の収集が行われることによって、はじめて新たな資料収集が可能になるのである。特に一次資料は、刊本図書のように刊行が広告されるわけではないから、その所在情報は、広く情報のネットワークを張りめぐらすことによってはじめて取得可能となる。資料が持ち込まれるのを待っているだけでは、脈絡のない資料の集積所になるだけで、真のアーカイブズとはいえない。どのような資料が存在するはずか、その手がかりの一端をつかんだら、そこから資料をたぐり寄せることも必要である。しかし一方で、女性アーカイブズは一方向の関心に特化した一研究者の資料書庫でもない。その収集資料は様々な問題関心に応える汎用性を保持していなければならない。こうしたバランスのとれた資料収集を行うためには、アーカイブズは必然的に、広く記録資料の所在情報や、女性史・ジェンダー史の研究情報に精通した専門的スタッフを持つ、情報センターとしての性格を持たなければならないのである。そして原物の資料収集、その整理・保存・公開という機能と、国内外とのネットワーク拠点機能という2つの機能が結びつき、資料公開がさらなる資料所在情報集中の契機となるなど連環が廻り始めたとき、女性アーカイブズは本来のあるべき姿、役割を果たすといえよう。

4. 女性アーカイブズの収集対象資料

さて、こうした将来の姿をも視野に入れながら、もう少し具体的な問題に踏み込んで考えていくと、第二に収集対象資料の種類・範囲が問題となる。既にこの点に関して、女性アーカイブズの場合、対象資料をあまり限定することはできず、むしろ間口を広くすることが資料散逸防止になると指摘したが、さしあたり①文献資料、②画像・映像（イメージ）資料、③聞き取り（オーラル・ヒストリー：口承記録）資料、④現物資料などの代表的種類があげられよう。

記録資料というときまず念頭に浮かぶ①文献資料では、各地の公文書館、そして図書館の蓄積がある。整備が諸外国に比して遅れているとはいっても、特に文書館では2001年にできた記録管理に関する国際標準ISO15489が次第に認識・適用されるようになっており、出所・伝来を同じくする記録資料は、一括して原秩序を崩さず管理・保存する原則が共有されていると考えられる。ただし個々の局面では問題も多く、たとえば公刊資料と非公刊資料が便宜上分けて管理される、あるいははじめから分離され公刊資料のみが図書館などに入るといった問題があげられる。個人の名前を冠した文庫では個人の蔵書がまとまった形で管理されているが、実際にはある個人の蔵書は、その人物が生み出した著作とその草稿、私的な日記、友人知人と交わした書簡および自らの書簡草稿、その他の文書類等と相互に密接に関係しあうものである⁹⁾。それらが一括管理されている文庫ももちろんあるが、公刊資料のみ寄贈される場合も少なくない。その場合、非公刊資料である記録資料については、撮影等による複製収集を行い、プライバシーに配慮しながら公刊資料と関連づけた整理・公開が望まれるのである。しかし人員も限られた図書館などではそうした複製資料収集にまで手がまわらないのが実情であり、情報センターとしての女性アーカイブズには、各地の図書館が蔵する公刊資料に直接関係する非公刊資料を複製収集する機能なども求められる。さらに、神奈川女性センター図書館所蔵山川菊栄文庫のように、その主要な部分が個人著作というより公刊された行政機関の報告書などの場合は、その基礎となる公文書との連関が必須であり、広く行政機関の公文書生成のなかで、公刊資料が位置づけられるような記録資料収集が必要といえる。

②画像、そして近代以降においては映像も含むイメージ資料は、単独で存在する場合もあるが、題名・キャプション、詞書、あるいはナレーションといった文字や音声と一体となっていることが多い。したがって、それらの相互関係のなかで資料として読み解かれるべきであることはいうまでもない。同時に、それらは、ポスターや写真・映画のみのコレクションといった特別な例を除けば、公刊資料や非公刊の記録資料とともに蓄積・伝来される場合が多い。出所を同じくする資料は、物としては一体として管理されることが望ましく、そうすることで、その資料群内の他の記録資料によって画像の意味が解読できることも少なくな

い。一方、同一の画像あるいは類似の画像が他の資料群に含まれたり、美術作品となったものは、別途美術館の収蔵品であることも考えられる。この場合は、資料群を超えた横断的情報を、情報レベルで集約することによって、はじめて画像の位置づけが可能となる。こうした資料群内でのいわばタテ方向の管理・情報化と、資料群の横断的なヨコ方向での情報集約化が必要であるという点は画像資料のみの問題ではないが、特に画像資料においては重要であり、その交点に、女性アーカイブズセンターを位置づけなければならないといえよう。

さて、③聞き取り（オーラル・ヒストリー）資料は、他の資料類型とは異なる性格を持つと同時に、「近代以降の女性に関する資料」を収集する女性アーカイブズにとっては、きわめて重要な資料といえる。なぜなら、前近代ばかりでなく近代以降においても、特に文献史料は社会的地位が高い者たち、あるいは公的に位置づけられている者たちの記録という側面が強く、女性や社会的弱者に関する資料は少ないが、オーラル・ヒストリー資料の収集は、その間隙を埋め、この手法のみによって彼女ら・彼らの歴史を残すことが可能という性格を持つからである。そして女性史研究者、研究団体はこうした聞き取り（オーラル・ヒストリー）資料の収集・蓄積に長年努め、それらをもとに著作や史料集としての聞き書きが多くまとめられてきた。しかし、聞き取りの録音・映像等オリジナル資料自体を保存していくためには、継続的な媒体変換が必要であり、継続的組織でなければ維持・保存が難しいにもかかわらず、そうした環境で保存されているオーラル・ヒストリー資料はわずかだといえる。この点については、自身多くの成果をあげている折井美耶子が、近代女性史研究におけるオーラル・ヒストリーの重要性、および聞き取りを含む女性史編纂史料が散逸の危機にさらされている現状についての的確に指摘しているとおりである〔折井 2003〕¹⁰⁾。女性アーカイブズセンターはオーラル・ヒストリー資料保存においてきわめて大きな役割が期待されているのである。

ところで、オーラル・ヒストリー資料の課題は、既にある資料の保存問題だけではない。今からどのような聞き取りを行うべきか、何が女性アーカイブズの収集すべきオーラル・ヒストリー資料なのかという問題が発生するという点にもある。活動に即して発生していく記録資料を収集する行為に比べ、オーラル・ヒス

トリー資料の収集とは、そのままでは個人の死と共に封印され失われようとする記憶を歴史化する、きわめて意識的・意図的な作業である。誰のどのような記憶を誰がどのように聞き取るかで、資料自体の性格が大きく異なってくる可能性さえ持つのである。その意味で、オーラル・ヒストリー、口承記録は「証拠」ではなく「解釈」であるから、アーカイブズに含まれないという考え方も出てくる¹¹⁾。しかし、記録資料・文書でも、そこに記されている内容に筆者の意図・作為の反映される場合は少なからず存在するのであり、証拠と解釈という二項対立を記録資料とオーラル・ヒストリーの間に当てはめることはできない。女性史研究におけるオーラル・ヒストリー資料の重要性が示すように、アーカイブズの対象であること自体は否定できないといえよう。すなわち女性アーカイブズが本格的にオーラル・ヒストリー資料の収集に取り組むことは必要であり、そのためにはオーラル・ヒストリー資料の性格を充分検討しなければならないという結論に達する¹²⁾。

この場合も、前項におけるタテ・ヨコ両方向からの資料収集という視点が重要である。どのような意味かということ、女性教育、女性史、女性運動といった女性アーカイブズに固有の視角からのオーラル・ヒストリー資料収集と同時に、戦争体験や、最近でいえば阪神淡路大震災の体験といった、より一般的な体験の聞き取りのなかに、同じ経験でも性や年齢によってどのように受け止め方が異なるかという視角から、女性に関するオーラル・ヒストリー資料を収集しなければならないのである。後者については、女性アーカイブズのみの問題というより、オーラル・ヒストリー資料をどのように組織的・継続的に収集していくかという、より大きな問題へと展開していく。

オーラル・ヒストリー資料収集について、論じるべき点はまだまだあろうが、次に④現物資料に進もう。現物資料は、一般的にはアーカイブズというより博物館あるいは美術館の範疇に属すると捉えられ、こうした現物資料を中心に収集している組織との連携がもっとも重要な課題となろう。女性という視点にこだわるなら、女性の服飾品、女性の使用した道具類などがまず思い浮かぶ。たとえば中国女性史の例だが、〔コウ 2005〕で紹介されている纏足靴のコレクションなどは、まさに女性に関する複雑で多面的な性格を持つ現物資料といえよう。女性の服飾・装飾品は、美術品としての評価から美術館に所蔵される例が多いが、女性に関

する現物資料という視点からの評価は希薄である場合が少なくない。女性アーカイブズセンターには現物資料の収集そのものよりも、各地に所蔵されるこうした資料を情報レベルで結びつけ、女性に関する現物資料という視点をより明確化する役割が期待される。

現物資料ということではもう一点、その使用された空間も含む生活道具の問題がある。美術的価値を持つ品と異なり、生活の道具が単体ではなく、それらの使用方法や使用空間と一体となった形で残ることはきわめて稀である。身近な物がもっとも失われやすく、失われても気づかれにくいからである。博物館のなかには意識的にこうした物を残す努力を始めたところもあるが、なかでも戦後の庶民の暮らしを語り伝えて生活資料を残すために、1999年に個人の力で開設された昭和の暮らし博物館は特筆に値する。そこでは女性が大きく前面に出されているわけではないが、「洋裁の時代」「昭和の女職人」「家庭看護の時代」といった企画展の題名からもわかるように、まさに女性に関する現物資料のコレクションとしての性格も合わせ持っているといえよう。保存しながら展示し、展示しながら物にまつわる聞き取りの場を設けるなど、物を結節点として、新たな資料をも生成しているこの博物館の在り方は、大変参考になる¹³⁾。こうした博物館は、中央に大きなものを作るよりは、それぞれ地域に根ざして開設・運営されることが望ましく、それらを情報センターとしての役割を持つ女性アーカイブズが横断的に結びつける形を構築すべきだといえる。

以上、収集資料の対象という観点でみてきたが、どのような種類の資料においても、女性アーカイブズ自体が原物資料を収集することと同じくらい、いやそれ以上に、女性に関するという観点から、各地・各所に所蔵される資料を情報レベルで結びつける、女性アーカイブズのアーカイブズ情報拠点としての機能が重要であると結論できる。

この項を終える前に、収集対象資料の範囲についても簡単に触れておきたい。時間的・空間的に区切られる収集対象資料の範囲に充分留意しなければならないことはいまでもない。まず時間的範囲は近代以降というのが概ね妥当であろう。後述するように、前近代では近代とは異なる条件が存在するからである。一方空間的には、国と地方自治体の文書館・図書館との棲み分け、分担関係が必要である。地域の資料は地域内で保存公開していくのが原則であり、中央のアーカイブ

ズはそれから漏れる全国的規模の資料、あるいは国外との関係を示す資料に限定して収集を行うことが望まれる。そしてこの点で、現在は国外であるが、近代にあっては日本の植民地であった地域の女性たちに関する資料、あるいは移民として海外に渡ったり、種々の理由から、逆に日本に渡ってきた女性たちの資料も、女性アーカイブズとして収集対象とすることを望みたい。こうした関係の資料は往々にして国家間の狭間で収集から漏れ落ちがちであるが、国内外の複数アーカイブズが情報を交わしあうことによって隠れていた資料に光をあて、新たな出来事が明らかになることを期待したい。なお、アジア女性資料センターはこうした活動を民間の努力で続けてきたものであり、その活動には学ぶべき点が多い。

以上、収集対象資料の種類と範囲を中心にみてきたが、それらを通じて資料収集が歴史研究と不可分であることが理解されたと考える。次に筆者自身が専門とする前近代の場合を取り上げ、この資料収集と研究の連関を説明しよう。

5. アーカイブズと歴史研究

筆者の所属する東京大学史料編纂所（以下、史料編纂所とする）はアーカイブズではない。それは既に残されている非現用の歴史資料（以下では「史料」の語を用いたい）のなかに、史料的价值を見いだす歴史研究という営みを、日々続けている研究所だからである。もちろん前近代の史料の場合、ある時代の文字や言葉、法や制度、人名や事件の専門的知識がなければ読み解けず、その史料的价值も計りにくいという一般的な条件が存在する。しかしそれだけではなく、特に前近代の「女性に関する史料」を研究抜きには論じられないというとき、その理由は、何が「女性に関する史料」かということさえ、けっして自明とはいえないからである。

たとえばここに平仮名で書かれた江戸時代以前の書状があるとする。平仮名書状は女性を書いたか、あるいは女性に対して書かれた文書である可能性の高いことが、歴史研究の蓄積の結果、経験的に知られているから、これが「女性に関する史料」である確率は高いといえる。しかし、多くの平仮名書状では差出や宛先の名前が明確に書かれることが少なく、年はおろか月日が書かれることさえ少ないので、その文書から書かれ

た内容情報を読み取ることは容易なことではない。また文中、人の名前も明確に記さない書き方が多いので、その文書を何か「起きたこと」=事件、の文脈(コンテキスト)のなかに位置づけるのが難しい。つまり平仮名という文字の種類や、「散らし書き」と呼ばれるその独特の文字の配置は、ジェンダーを強く指示しており、そのこと自体が史料情報といえるが、それ以上に時間と空間の確かな座標軸を1つの史料に与え、コンテキストに位置づけることがそう簡単ではないのである。厳密に言えば、本当に「女性に関する史料」なのかも証明しにくいのである。

もちろん、「そのこと自体が『史料』」と書いたように、こうした平仮名書状の特性は、逆になぜ明確な時間や名前が記されないのかという問いを生起させ、こうした平仮名書状を記した主体がどのような機能をこの文書に託していたのか、さらにいざばどのような性格の場のなかで生きていたのかという問題に示唆を与える。実務管理や、挙証のためという多くの文書・記録が生み出される背景をそこに見るのは難しく、単純に個人の記憶を支える機能さえ付与されていたとはいえない。史料自体の枠内に時間や人の関係を明示的に刻印付けなくても、十分に機能する間柄のなかで機能していたことは確かであり、もし女性が自ら残した文書にそうしたものが多くとすると、女性がそうした間柄のなかで生きていた、というより、そうした間柄を前提としてのみ文書を生み出すことが可能であった社会、それが約束事であった社会に生きていたということになる。そしてさらに言えば、挙証はおろか記憶を支える機能さえ持たない記録・文書がなぜ今日にまで伝来してきたのかという、それ自体が問い直されなければならない。その文書・記録は廃棄されたものが偶然残ってしまったものなのか、書き手の女性が、その史料を残した個人や家にとっては特別な存在だったのか、特別とはいかなる関係か、等々といった疑問を追求していく過程は研究の営みそのものである。そしてその追求の結果、その文書・記録に記された内容情報自体を、あるコンテキストのなかに位置づけることに成功する場合も出てくる¹⁴⁾。

このように前近代史料の場合、女性アーカイブズといったテーマ別のアーカイブズには困難がつきまとう。設定したテーマにふさわしい史料は、収集を待つべく既にラベルを貼られて存在するのではなく、研究という営みのなかで発見されていくからである。個人

の研究者のレベルでは、注意深く鼻をきかせ、テーマにあった史料のみ撮影し筆写し収集するということも可能であろう。しかし、組織として行うべき史料収集は、細かな特定のテーマで取捨選択するのではなく、残存しているある時代の記録・史料はすべて収集し研究するという網羅的な方向をめざさざるをえない。こうして収集された史料がより広範であればあるほど、それだけ多くの史料が研究によってその史料的価値を明らかにされ、結果として「女性に関する史料」が発見される確率も高まるのである。

以上、前近代の女性関連史料は、研究によって発見されていくものだとしたが、そのなかに問題がないわけではない。たとえば史料編纂所からはその史料収集と研究の結果として、いくつかの史料集が編纂され刊行されている。史料を編むという行為は、史料の内容に即して類纂したり、時系列上に並べたり、あるいは伝来別に集めたりというように、何らかの基準が必要となる。しかし、先にあげた平仮名書状を例にあげれば、時間軸や政治関係のなかに置くことがもっとも難しい存在であり、よくわからない史料として史料集収載から排除される場合が少なくない。しかし、平仮名書状は本当によくわからない史料なのだろうか。同じ平仮名書状でも、史料編纂所のかつて編纂した史料集『豊太閤真蹟集』¹⁵⁾に収められた豊臣秀吉が身近な女性たちに書いた平仮名書状が示すように、内容を入念に読み解き研究をすれば、平仮名書状でも史料的に位置づけることは可能なのである。要するにある1つの書状を読み解き分析する手間と、そこからもたらされると推測できる歴史情報の価値を比較考量した結果として、史料は序列化されているのである。単に誰かが女性に出しただけでは注目されない平仮名書状が、豊臣秀吉の書状だから注目され、分析されたのであり、そこから、歴史情報の価値とは史料に内在するものではなく、史料を研究しようとする者の側に存在する意識あるいは無意識の一種の制約であることがわかる。しかし歴史情報の価値を新しく見いだしていくという積極的姿勢に転じれば、制約は可能性に変わることは確かであろう。

近代史料を直接の対象とする場合でも、女性アーカイブズが設置され、広く認知されることは、こうした研究上の歴史的価値の観念・基準を次第に変化させ、前近代も含め、女性に関する史料がさらに発見されていく可能性を高めていくであろう。アーカイブズと研

究とはけっして一方的な関係ではなく、このように相互に影響を与えあうものなのである。

6. おわりに—女性アーカイブズの可能性—

最後に、女性アーカイブズが持つ記録資料の収集・整理・保存・公開利用という一連の機能・役割別に、本稿で指摘した要点をまとめてみよう。

記録資料収集はすべての根底にくる機能である。何を収集すべきかは重要であるが、あまり限定するのではなく、広く記録資料の所在調査を行い、国内外にネットワークを形成し、情報を集約することが必要である。こうした連環が形成され廻り始めることが、新たな資料所在情報をもたらし、ネットワークを拡大することにつながる。そのなかで必要な原物資料の収集を行うべきことはもちろんであるが、付随的にそれに関連した、写真撮影等による複製資料収集を行うことも重要である。さらに原物資料収集以上に重要なのが、情報収集拠点としての機能であり、地域別・分野別に分散所蔵されている各種記録資料を、女性に関する資料という観点から、横断的に情報レベルで結びつける役割が強く求められる。以上の資料収集機能において研究的側面の強化は必須であり、記録資料の所在情報や、女性史・ジェンダー研究の研究情報に精通した専門的スタッフを持つことによって、はじめて収集から公開にまで至る一連の機能が支えられるといえる。

資料整理は、収集した原物資料を公開にまで持っていくための基本的・基礎的作業である。技術的には、アーカイブズ学の蓄積が急速に豊かになっている現在、それに学ぶことでかなりの問題が解決できる。ただし、原物および複製の記録資料を整理し目録化するにはかなりの人手と時間を有することが、多くの記録資料所蔵機関の経験から明らかであり、資金的な問題を如何に解決するかが問題となる。収集されていても整理されていない資料は公開もできず、資料の状態としては失われたも同然である。この点を考慮すれば、資料整理・目録化は最優先でなされるべきであろう。

資料保存については、近現代資料の場合、散逸を免れたという意味で、収集がすなわち保存という側面のあることを本文で述べた。それより踏み込んだ積極的保存策としては、脱酸素処理による紙媒体資料の保存や、映像資料・音声資料などの定期的媒体変換が重要

な点であり、専門的スタッフのいる継続的組織に所蔵されてはじめて、こうした保存が可能になるといえる。公開利用と保存の両立のためには電子化、デジタル化による複製資料作成も有用であるが、そのためにはかなりの資金を必要とする。限られた資金を何に投入するかは、十分な検討が必要であり、オランダの例のように資料のデジタル化は当面行わないという選択もありうる¹⁶⁾。日本においても近代以降の資料について、公開のためにまず資料整理・目録化を優先するという考え方も成り立ちうるであろう。ただし、前近代資料の場合は、保存がまず優先されるべきであり、修復にかなりの資金を投入することも共通認識になっているといえる。

資料の公開・活用については、本文ではほとんど触れえなかったが、紙媒体の目録情報提供と資料の閲覧公開というのが、もっともオーソドックスな公開方法といえよう。しかし、現在それだけにとどまる資料保存機関はむしろ珍しく、目録情報、なかには資料画像自体の電子データによる公開を行っているところも多い。そしてさらに望まれるのが、単なる資料目録の公開ではない、付加価値のついた研究的データベースの作成と公開である。たとえば、史料編纂所のホームページで公開しているデータベースのなかに、肖像画データベースというものがある。このデータベースは、ある肖像画について、誰を描いたか、服装・髪型は、絵のなかの文章(「賛」)の内容・書き手は、といった肖像画自体が持っている種々の情報はもちろん、女性肖像画がいつから出てくるか、単独か、複数か、誰と書かれているかといった、様々な切り口で多数の肖像画を検索できる仕組みになっている。もう1つ、崩し字字典データベースは、書かれた文字に、時代・身分のほか男・女の別で検索可能な属性を付与しており、平安時代の女性の文字といった検索条件で崩し字画像をみることができる。また、史料編纂所が刊行している史料集の全文データベースは、キーワード検索で女性に関する種々の資料を選択することが可能であるなど、こうした研究的データベースは、汎用性を持つが故に、女性に関する資料収集の観点からいってもきわめて有用なのである。

以上、記録資料の収集・整理・保存・公開という一連の機能に応じて留意すべき点、将来整備すべき点を整理したが、どれをとってみても資金的裏付けが不可欠であり、国の確固たるアーカイブズ政策が求められ

る。特に女性に関する記録資料を扱うアーカイブズ・情報拠点は、従来残すべきと意識されていた資料とは対極にある諸資料を収集対象の中心としているだけに、その責務は大きいし、またこうした組織を創設したときの効果も大きいと予想できる。男女共同参画の観点からは、彼らの歴史ばかりでなく、彼女たちの歴史にも光をあてなければならぬのはいうまでもなく、女性アーカイブズは、その確かな基盤となる。

〈注〉

- 1) アーカイブズの定義や日本におけるアーカイブズの歴史、その問題点など、アーカイブズ全般について、広く論考を収めているのが、国文学研究資料館編『アーカイブズの科学』上下、2003年、柏書房である。また、2007年11月時点で7号まで刊行されている『アーカイブズ学研究』も、アーカイブズに関する国内外の最新の成果を収めている。
- 2) 全国地域婦人団体連絡協議会は以下のような周年記念誌を出しており、その一部はホームページ上でも公開されている。『全地婦連50年のあゆみ』2003年、『全地婦連30年のあゆみ』1986年、『全地婦連20年史』昭和出版文化(制作)、1973年、『全地婦連10年のあゆみ』1965年。
- 3) この点に関しては、『女性アーカイブセンター機能に関する調査研究報告書』(国立女性教育会館、2007年)13頁においても触れられている。
- 4) NWECホームページでは“Winet”は「女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口」で、「以下3つの要素で構成されている」と説明している。①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)、②国立女性教育会館作成のデータベース、③女性情報CASS(会館作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)。
- 5) 他に、昭和女子大、城西国際大、愛知淑徳大、神戸女学院大、大阪女子大などにも設置されている。70年代にその淵源を持つものもあるが、多くは80年代、90年代に開設されたものである。
- 6) 東京ウィメンズプラザでは、図書、行政資料、民間団体やグループ等が発行する資料など約5万4千冊、雑誌約2千種、ビデオなどの視聴覚資料約1千本を所蔵・公開している。ホームページは<http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/contents/library.htm>
- 7) 女性と仕事の未来館ホームページ(<http://www.miraikan.go.jp/>)より。
- 8) 注3) 報告書、20頁
- 9) たとえば、東京大学史料編纂所では、特殊蒐書という名称で、文書・記録・蔵書等を一体のコレクションとして扱っており、「特殊蒐書 辻善之助(歴史学者、1920-38年の史料編纂所長)文書」には、彼の研究著作に利用された蔵書類も含まれている。
- 10) 日本でのオーラル・ヒストリーの流れは、1つには著名政治家を対象としたものがあるが、もう1つの大きな流れとして近代女性史研究があり、折井をはじめ近代女性史研究者たちがオーラル・ヒストリー総合研究会を設立して意欲的な活動を展開している。
- 11) [加藤 2005:20]で、Luciana Durantiの主張として紹介されている。
- 12) この点について[加藤 2005]は参考となる。加藤はテキサス大学アーキビスト養成過程におけるオーラル・ヒストリープロジェクトの実例を紹介しながら、アーカイブズとオーラル・ヒストリーの関係に触れている。
- 13) ホームページは<http://www.digitalium.co.jp/showa/>
- 14) ここで述べたような、平仮名書状を分析し、それを歴史的コンテクストのなかに位置づける作業として、筆者自身は[久留島 2007]を試みた。これは差出人不明の平仮名書状が、実は応仁の乱当時の有力守護家大内氏当主母が書いたものであり、政治的にきわめて重要な働きをしたことを実証したものである。
- 15) 豊臣秀吉の自筆文書とされる史料を写真で集めた史料集で、1938年史料編纂所から3冊揃いで刊行された。身近な女性たちには自筆平仮名書状の出される例が多く、本史料集も平仮名書状の比率が高い。
- 16) 注3) 報告書、21頁

〈参考文献〉

- 福井憲彦 2004「シンポジウム アーカイブズ学を拓くコメント2」『アーカイブズ学研究』1号 日本アーカイブズ学会
- 加藤直子 2005「米国アーカイブズ最新事情」『アーカイブズ学研究』2号 日本アーカイブズ学会
- 国文学研究資料館編 2003『アーカイブズの科学』上下 柏書房
- 国立女性教育会館 2007『女性アーカイブセンター機能に関する調査研究報告書』

ドロシー・コウ(小野和子・小野啓子訳) 2005『纏足の靴——小さな足の文化史』平凡社

久留島典子 2007「応仁文明の乱と益田氏—史料編纂所蔵益田家文書中の差出不明 仮名書状の考察」『東京大学史料編纂所研究紀要』17号

折井美耶子 2001『地域女性史入門』ドメス出版

折井美耶子 2003「女性史とオーラル・ヒストリー」『史資料ハブ：地域文化研究』2号 東京外国語大学

テオ・トマセン 2005「アーカイブズ学入門」『アーカイブズ学研究』2号 日本アーカイブズ学会

(くるしま・のりこ 東京大学史料編纂所教授)